



広報

こしがや

情報

かわの版

昭和63年
6.15
No.806

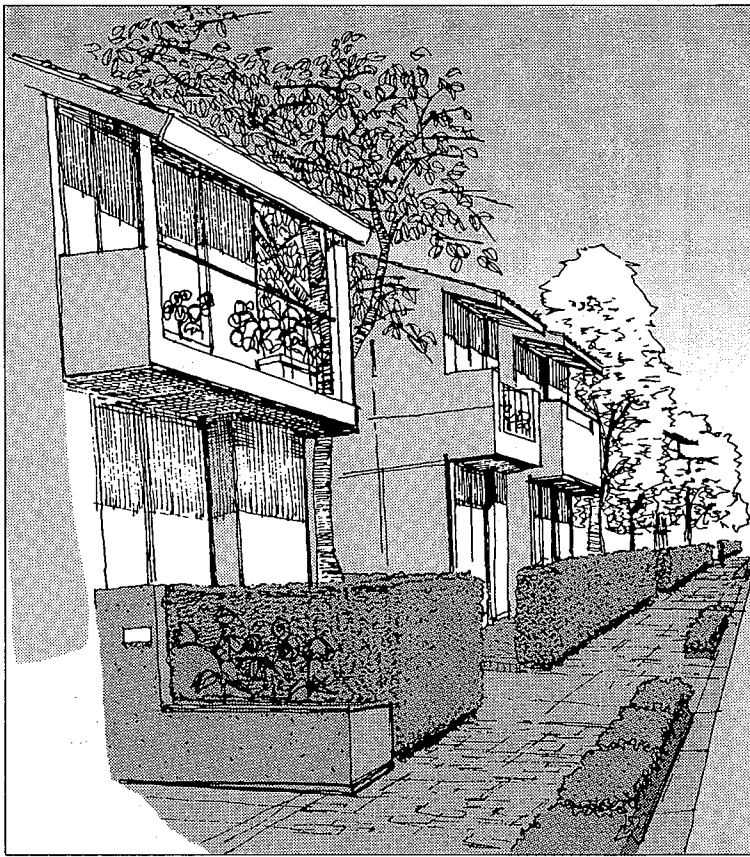
発行/越谷市
〒343 越谷市越ヶ谷4丁目2番1号
☎0489(64)2111
編集/企画部 広報広聴課

あなたと市政を結ぶかけ橋 KOHO KOSHIGAYA

市では、市制30周年を記念して、第1回緑のコンクール「グリーン大賞」を開催します。このコンクールは、街の緑化の第一歩として、ご家庭の生け垣や庭木、花壇などを表彰するものです。さらに、市民参加による公共施設の緑化活動を表彰し、広く皆さんに紹介します。「私の家では、こんなふうな緑を取り入れている」という方、ちよとしたアイデアや管理

どなたでも応募できます

方法でオーケー。ご自慢の緑を教えてください。
募集内容
▽個人の部 庭木、生け垣、花壇等でアイデアの良いもの、良好な管理が行われているもの
▽団体の部 公共施設(公園・道路)の美化、清掃活動等を行っている団体(自治会、緑化団体等)
〈応募資格〉
資格は問いません。ただし、



ご家庭の緑で街はいきいきとします

30 KOSHIGAYA

グリーン大賞 募集

第1回緑のコンクール

すぐきなお庭を
ご紹介ください

対象地は市内に限ります。神社、仏閣、植物園は除きます。
〈応募方法〉
封書で次のことを記入のうえ、応募の対象になる緑や緑化または管理活動の写真(カラー、サードサイズ)を3枚同封して左記へお送りください。自薦、他薦は問いません。
▽個人の部 応募者と緑地所有者の住所・氏名・年齢・職業・電話番号と緑地の種別(庭木、生け垣、花壇、ベランダ、壁面、水辺の緑化等)、緑化や管理の方法(自分で、業者にたのんで等)

対象地は市内に限ります。神社、仏閣、植物園は除きます。

▽団体の部 団体の人数、代表者の住所・氏名・年齢・職業・電話番号、活動場所、活動内容
*推薦の場合は推薦者の住所、氏名、電話番号もお書きください
〈応募先〉
越谷市越ヶ谷4の2の1、越谷市役所公園緑地課
〈応募期限〉
6月30日(木)まで
〈審査〉
緑のコンクール審査員が写真および現地審査を行います。

〈発表〉
本紙9月15日号に掲載し、応募者全員にはがきでお知らせします。
〈表彰〉
10月2日(日)会場 時間は入選者に通知します。グリーン大賞、特別賞ほか数点を表彰します。
〈問合せ〉
公園緑地課管理係 ☎2322

手入れのよい生け垣、庭木や緑化活動などを表彰します。

今号の主な内容

越谷市市民環境賞募集 2面
ミスこしがやコンテスト 2面
市制30周年特別列車「市民号」参加者募集 6面

公民館コーナー、催しご案内、施設ガイドは4・5面/ホームドクターは6面/保健のお知らせは7面/各種相談、Q&Aは8面

特別列車「市民号」

市の人口 (63年6月1日現在)		
総人口	27万3972人	前月比 560人増
男	13万8291人	296人増
女	13万5681人	264人増
世帯数	8万6452世帯	331世帯増

新沼謙治 神野美伽

NHKのど自慢

7/24(日)午前11時開場・正午開演
サンシティ市民ホール(大ホール)
出演:新沼謙治、神野美伽
司会:吉川精一アナウンサー
主催:越谷市、越谷市教育委員会、NHK浦和放送局
問合せ NHK浦和放送局 ☎0488-33-2041
教育委員会社会教育課 ☎64-2111 ☎2722

越谷市制30周年 KOSHIGAYA

〈観覧〉往復はがき(返信用にも)、住所、氏名を明記のうえ、下記へ。小学生以上。
☎336 浦和市常盤6-1-1-21
NHK浦和放送局「のど自慢観覧」係
〈出場〉往復はがきに住所、氏名、年齢、職業、曲目(民謡の場合は寸法も)を明記(住所、氏名は返信用にも)し、下記へ。
☎336 浦和市常盤6-1-1-21
NHK浦和放送局「のど自慢出場」係
◎いずれも7月9日(日)必着のこと
◎いずれも応募者多数のときは抽選です
◎予選は7月23日(土)午後に行います
◎出場資格は高校生(16歳)以上です
◎歌謡曲と民謡のかけものはできません。1人1曲です。申込みは本人のみ
◎出場、観覧ともはがき1枚につき1名

この年 70年代の幕あけ、日本は、経済大国の道を歩む。公害はさらに広がり、東京に光化学スモッグが発生するなど環境汚染への有効な対策がせまられた。
9月、大阪で万国博覧会開催。日航機「ひびく」、乗っ取られる。7月、日本呼び名を「ニッポン」とすることを閣議で決定。11月、三島由紀夫ら5名が割腹自殺。
日本の食糧農産物の自給率、75%に低下、穀類は40%に。東京銀座で歩行者天国がスタート。デイスカパー・ジャパンブーム。

1 越谷市文化連盟発足。初代会長に山口芳文氏
2 越谷駅前広場の改造事業に着手
3 彌十郎に市営住宅完成
4 南中学校、東越谷小学校(校舎は越ヶ谷小と増林小)が開校。大沢第一保育所開所
5 架け替えの堂面橋が完成
6 東越谷第一と千間台の区画整理事業に着手
7 南越谷に交通公園が開園
8 大相模土地改良区域の町名が変更される
9 新都市計画法による市街化区域と調整区域が決まる
10 図書館で図書巡回貸出し開始
11 大塚伴鹿市長が退任する
12 市体育協会が文部省から優良団体の表彰を受ける
13 狭島公民館が完成する
14 公民館が完成する
15 市選挙が行われ、島村平市氏が当選する
16 神明橋が開通する

こしがや30年の歩み

昭和45年(1970)

越谷市は昭和33年11月3日に、県内22番目の市として市制を施行し、今年で30周年を迎えました。

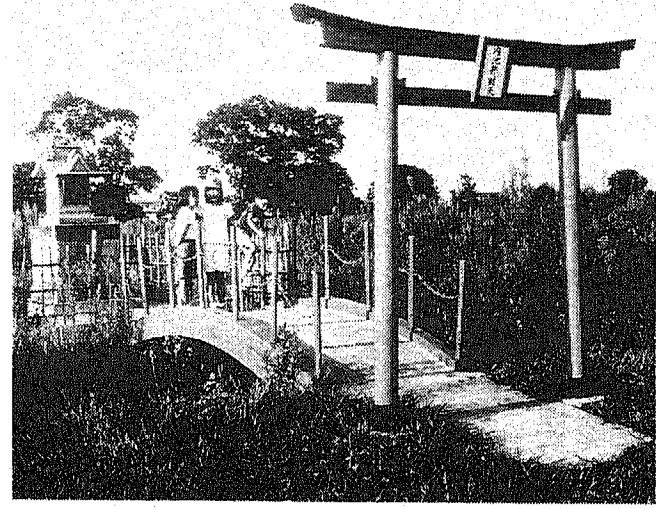
第6回 越谷市市民環境賞募集

締め切りは10月12日

環境に対する市民の皆さんの関心を高め、環境保全活動のいっそうの発展を図るため、設けられた「市民環境賞」が今年6月6日を迎えました。

◎募集対象
 ◎賞状(市庁小・中学生)
 ◎写真(市庁小・中学生)
 ◎サイエンス(小学生)
 ◎作文・論文・調査・研究
 ◎活動・報告
 ◎展示パネル(縦100センチ、横100センチ)
 ◎ポスター(横180センチ、縦100センチ)
 ◎ビデオ(使用するので資料として提出)
 ◎その他(賞状の額面に記入)

◎募集期間
 ◎募集場所(市庁小・中学生)
 ◎募集先(市庁小・中学生)
 ◎募集先(市庁小・中学生)
 ◎募集先(市庁小・中学生)



今に残る自然を大切にしたいものです(大相模のオイケケ)

6月定例市議会が

新たに正副議長が決まりました

6月定例市議会が、6月13日(日)から15日(火)まで、市役所議事堂で開かれ、議長に黒田清康(53歳)、副議長に藤原雅敏(47歳)がそれぞれ選出されました。

議長 黒田清康(53歳) 副議長 藤原雅敏(47歳)

議長 黒田清康(53歳) 副議長 藤原雅敏(47歳)

「越谷らしい自然景観の創出と、越谷の地形からくる治水上の弱点を逆に活用した都市づくり」を目指す

全国治水大会で島村市長が意見発表

環境と自然の調和は、江戸時代、幕府により開拓された水田と治水対策、さらには本市が当時、奥羽日光街道の中継点という地理的利便とあわせて、形成・特化されたものであるといえます。

治水と自然の調和は、江戸時代、幕府により開拓された水田と治水対策、さらには本市が当時、奥羽日光街道の中継点という地理的利便とあわせて、形成・特化されたものであるといえます。



全国治水大会(6.1.順本)で意見発表する島村越谷市長

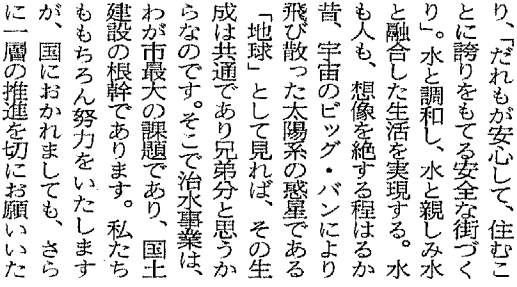
治水と自然の調和は、江戸時代、幕府により開拓された水田と治水対策、さらには本市が当時、奥羽日光街道の中継点という地理的利便とあわせて、形成・特化されたものであるといえます。

治水と自然の調和は、江戸時代、幕府により開拓された水田と治水対策、さらには本市が当時、奥羽日光街道の中継点という地理的利便とあわせて、形成・特化されたものであるといえます。



元荒川がふるさと川モデル河川に指定される

元荒川がふるさと川モデル河川に指定される。6月13日、市内を流れる元荒川が、建設省から「ふるさと川モデル事業」に指定された。この事業は、水と緑を一体的に整備することを目指す。市が具体的な補助なども受け、事業を進めている。



「命を守るゆすりあい」交通安全防止特別対策実施中

「命を守るゆすりあい」交通安全防止特別対策実施中。6月4日現在で交通事故死者が15名と昨年1年間同数となった。越谷市、越谷警察署、越谷市教育委員会では市内各種団体、企業と協力して、交通安全を呼びかけ、事故を無くすための対策に協力していただく。

治水と自然の調和は、江戸時代、幕府により開拓された水田と治水対策、さらには本市が当時、奥羽日光街道の中継点という地理的利便とあわせて、形成・特化されたものであるといえます。

治水と自然の調和は、江戸時代、幕府により開拓された水田と治水対策、さらには本市が当時、奥羽日光街道の中継点という地理的利便とあわせて、形成・特化されたものであるといえます。

治水と自然の調和は、江戸時代、幕府により開拓された水田と治水対策、さらには本市が当時、奥羽日光街道の中継点という地理的利便とあわせて、形成・特化されたものであるといえます。

治水と自然の調和は、江戸時代、幕府により開拓された水田と治水対策、さらには本市が当時、奥羽日光街道の中継点という地理的利便とあわせて、形成・特化されたものであるといえます。

第12回ミス越谷コンテスト

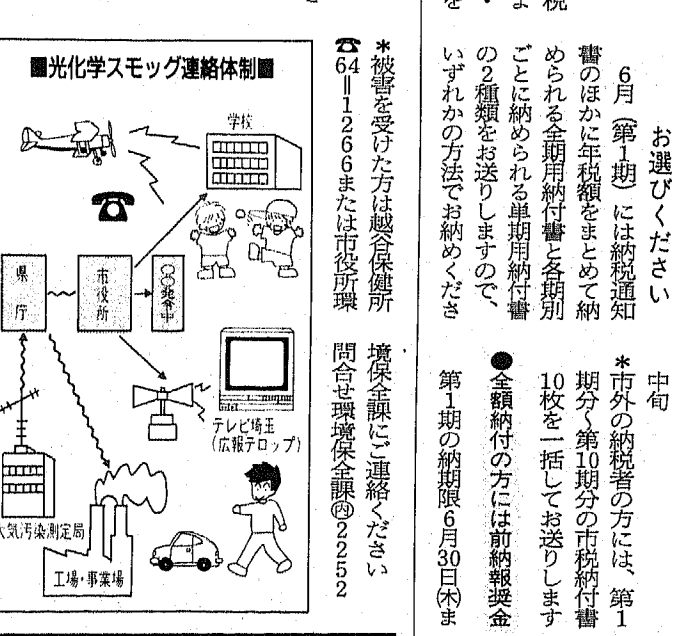
出場者募集。10月25日(日)開かれた第14回交通安全市民まつりの第12回ミス越谷コンテストの出場者募集。応募期間は6月15日(日)から8月21日(日)まで。応募先は市役所公民館。応募料は1000円。応募要項は市役所公民館で配布されている。



第11代のミス(中央)と準ミス

光化学スモッグ

光化学スモッグ対策。光化学スモッグは、自動車や工場からの排気ガスが太陽光線によって発生する。市民は外出時にマスクを着用し、目を保護する。また、市はスモッグ警報を発令し、市民に注意を促している。



光化学スモッグ連絡体制

市税の納付書をお送りします

納税の方法。市税の納付書をお送りします。納税の方法は、市役所、公民館、コンビニエンスストアなどで納付できます。また、口座振替も可能です。納税期限は6月30日までです。

市制30周年記念の「エコーがき」

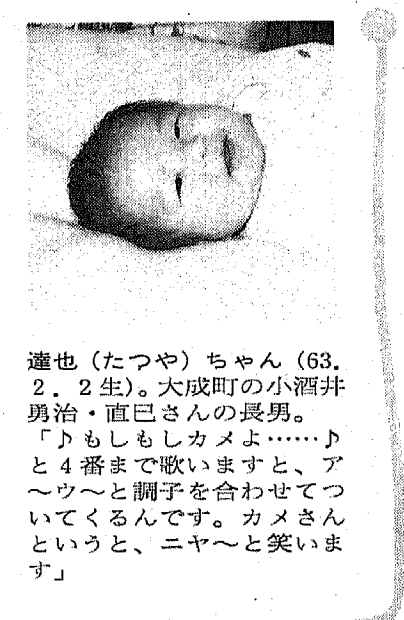
市制30周年記念の「エコーがき」。越谷30周年委員会(澤木進一委員長)は、市制30周年を記念して、「エコーがき」を制作しました。これは、越谷の歴史や文化を伝えるための取り組みです。

埼玉県知事選挙の開票結果

埼玉県知事選挙の開票結果。埼玉県知事選挙の開票結果は、民主党の山本精一氏が勝利しました。山本氏は52万7700票を獲得し、自民党の山本正太郎氏に勝利しました。

当畑やわら

当畑やわら。当畑やわら、山本精一。投票率52.77%(48.73%)。当畑やわら、山本精一。投票率52.77%(48.73%)。当畑やわら、山本精一。投票率52.77%(48.73%)。



達也(たつや)ちゃん(63.2.2生)。大成町の小酒井男治・直巳さんの長男。トトもじもシカメよ……トトと4番まで歌います。アツ〜とてくてんとです。カメさんというのと、ニヤ〜と笑います。



沙織(さおり)ちゃん(62.6.9生)。大竹の野宮要市・明美さんの長女。「こんには、にぎやかさんの沙織です。初めて動物園に来ておはしゃぎ。わが家のかわいいお嬢様です」

まちのわだいな

ホームドクター

黄痘とは

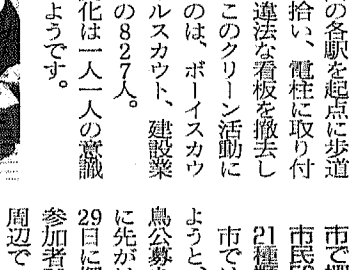
見かけだけのものがあり、みかんなどの食の過剰によるもの。目や身体が黄色に着色された状態で、これは血液中にビリリンが増加することにより起ります。目や身体が黄色に見えることで黄痘が疑われます。その他、尿の色が濃くなったり、黄色くなった皮膚がみられることもあります。黄痘でも

谷本 隆 医師
谷本 隆 医師
谷本 隆 医師



5月28日、大沢小の生徒50名と保護者0名が、大沢の清掃活動を行いました。

5月28日、大沢小の生徒50名と保護者0名が、大沢の清掃活動を行いました。清掃活動は、大沢小学校の周辺を清掃し、きれいな環境を作りました。



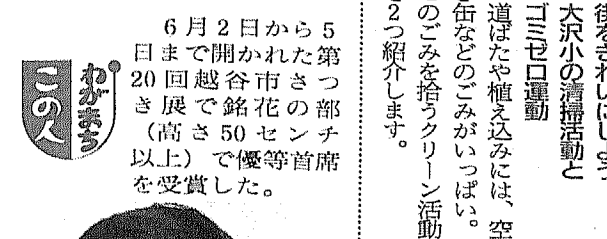
5月29日、大沢小の生徒50名と保護者0名が、大沢の清掃活動を行いました。

5月29日、大沢小の生徒50名と保護者0名が、大沢の清掃活動を行いました。清掃活動は、大沢小学校の周辺を清掃し、きれいな環境を作りました。



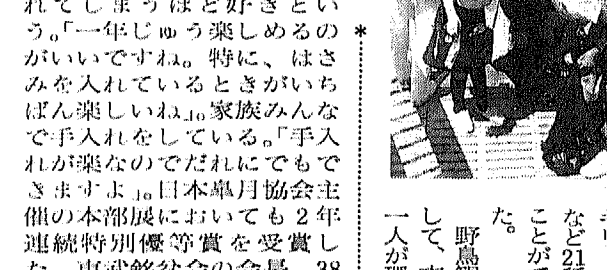
5月30日、大沢小の生徒50名と保護者0名が、大沢の清掃活動を行いました。

5月30日、大沢小の生徒50名と保護者0名が、大沢の清掃活動を行いました。清掃活動は、大沢小学校の周辺を清掃し、きれいな環境を作りました。



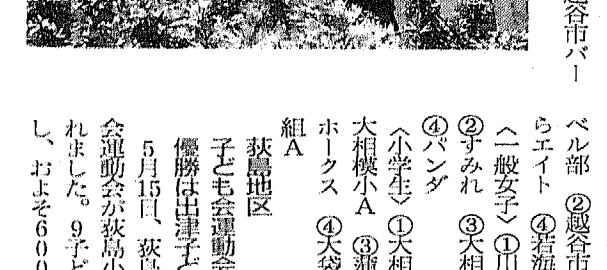
5月29日、大沢小の生徒50名と保護者0名が、大沢の清掃活動を行いました。

5月29日、大沢小の生徒50名と保護者0名が、大沢の清掃活動を行いました。清掃活動は、大沢小学校の周辺を清掃し、きれいな環境を作りました。



5月30日、大沢小の生徒50名と保護者0名が、大沢の清掃活動を行いました。

5月30日、大沢小の生徒50名と保護者0名が、大沢の清掃活動を行いました。清掃活動は、大沢小学校の周辺を清掃し、きれいな環境を作りました。



5月31日、大沢小の生徒50名と保護者0名が、大沢の清掃活動を行いました。

5月31日、大沢小の生徒50名と保護者0名が、大沢の清掃活動を行いました。清掃活動は、大沢小学校の周辺を清掃し、きれいな環境を作りました。

保健センター

お知らせ

問合せ 78-3511

家庭看護教室



高齢者寒さの対策を講じて、家庭でできる看護方法を身につけてみましょう。

高齢者寒さの対策を講じて、家庭でできる看護方法を身につけてみましょう。内容は、高齢者の生活環境、食事、水分補給、体温測定などについて学びます。

保健センターのオープンに伴い、今年度の保健事業が開始されました。保健センターは、市民の健康増進を図るための施設です。

母性学級の日程(7月) 4日(月)オリエンテーション・個別相談・妊娠中の保健

今日の日休診医師 19日 小児科 小児科 小児科

健康をチェック 健康診断をお受けください。健康診断は、病気の早期発見に役立ちます。

消費生活センターのお知らせ 消費生活センターでは、生活困窮者を支援しています。

消費生活センターのお知らせ 消費生活センターでは、生活困窮者を支援しています。

越谷保健所の健康相談

相談内容	受付日	対象者
療育相談	7月11日 8月8日 9月12日	▷ 脳機能障害や発達遅滞等の心配のある生後3カ月以上の乳児
一般健康相談	7月14日・28日 8月25日 9月8日・22日	▷ 一般の方(小中学生は除く)
精神衛生相談	7月15日 8月19日 9月16日	▷ 不安、イライラなど心の悩みのある方、または家族
乳幼児健康相談	7月27日 8月24日 9月28日	▷ 1歳児未満の乳児 *申込みは電話で(先着30名)
離乳食相談	7月14日(前期) 28日(後期)	▷ 前期……7カ月未満 ▷ 後期……7カ月〜12カ月未満 *申込みは電話で
3歳児の健康診査	7月27日 8月24日 9月28日	▷ 3歳児の健康診査

保健所の各種検査 尿・血の検査 時間 午前9時〜午後5時

3歳児の健康診査 対象者 60年6月生まれ 60年7月生まれ 60年8月生まれ

ボルドー管弦楽団越谷公演 6月25日(土)午後6時30分

健康をチェック 健康診断をお受けください。健康診断は、病気の早期発見に役立ちます。

消費生活センターのお知らせ 消費生活センターでは、生活困窮者を支援しています。

消費生活センターのお知らせ 消費生活センターでは、生活困窮者を支援しています。

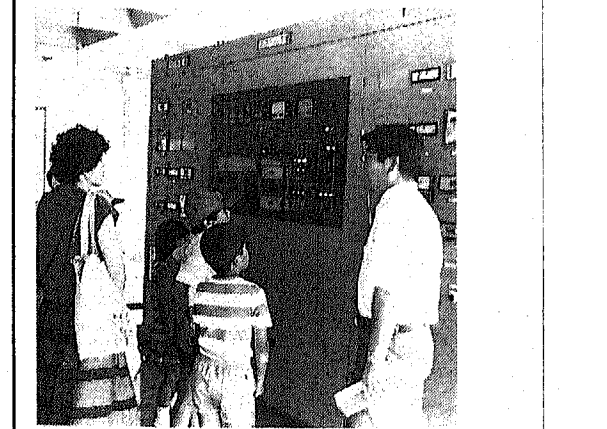
夏のわだいな大募集

「わだいな」では、自治会活動のユニークな企画を募集しています。写真や動画を添えてお送りください。

夏の志賀高原キャンプファイヤー 参加者募集

夏の志賀高原キャンプファイヤー 参加者募集

夏休み子ども 市政移動教室



夏休み中に、子ども会などの団体(小学生以上)を対象に、市政移動教室を開きます。8月17日(水)、8月26日(金)の2回。

夏休み中に、子ども会などの団体(小学生以上)を対象に、市政移動教室を開きます。

消費生活センターのお知らせ 消費生活センターでは、生活困窮者を支援しています。

消費生活センターのお知らせ 消費生活センターでは、生活困窮者を支援しています。

知っとく なっとく 暮らしのQA

従って、3年ごとの評価替えの間の建築費の上昇率、時の経過による減価率を上回る場合は、評価額が上がることになり、反対に下回る場合は評価額が下がることとなります。

つまり、家屋は建築費の上昇が著しい場合には、見かけは古くなってもその価値(価格)が減少せず、かえって上昇することがあるわけです。

しかし、現実の税負担を考慮して、評価額が評価替え前の額を上回っていても、原則として前年度の価格に据え置くこととされています。

家屋の評価額は、再建築価格に時の経過により生じる損耗の状態を考慮して算出されます。

A 土地や家屋、債却資産などの固定資産に対して、毎年1月1日現在の所有者に課せられるのが固定資産税で、その固定資産の価格をもとに算定されます。



家屋の評価額は、再建築価格(評価の時点での同じものを新築するものとした場合に必要となる建築費)に、時の経過によって生じる損耗の状態「減価率」を考慮して算出されます。

新築された住宅が一定の要件にあてはまる場合は、新築後一定期間の固定資産税が2分の1に減額される制度が設けられています。

減額される期間は、
①3階建以上の中高層耐火住宅は新築後5年分
②一般の住宅(①以外の住宅)は新築後3年分
が適用になります。

家が建つと、市役所資産課の職員が家屋調査に伺います。表示登記や現況確認により把握した新築家屋の所有者に、事前に調査日(午前午後2時)を指定したハガキをお出し

Q 家屋は年々古くなっていくのに、家屋の固定資産税の額が下がらないのはなぜですか。また、今年に家を新築する予定ですが、その場合、固定資産税はどうなるのか教えてください。

このようにことから、古い家屋の固定資産税は必ずしも年々下がるということにはならないわけです。

また、新築の住宅については、新築された住宅が一定の要件にあてはまる場合は、新築後一定期間の固定資産税が2分の1に減額される制度が設けられています。

【はじめ110番】
電話相談・はじめ110番は月・土曜日、午前10時～午後5時(土曜日は正午まで)に66-6833へ。

【相談学級】
心身の理由から学校へ行かない児童の相談を行います。

住宅用地については、その税負担を軽減する必要から、課税標準の特例措置が設けられています。

住宅用地の小規模住宅用地といふ、その課税標準額は価格の4分の1の額を限度とします。200平方メートルを超える場合は、住宅1戸あたり200平方メートルまでの部分が小規模住宅用地となり、それ以外の部分は他の住宅用地となります。

固定資産税についての詳しいお問い合わせは、市役所資産課(2061・2065)へどうぞ。

先日、私の家に1通のハガキが来ました。差出人は小学校時代の親友。あまり手紙など書かない人なので、何だろうなあと楽しみに裏がえして読んでみると、何とも変な内容なんです。「カブスカウトの子どもたちがギネスブックに挑戦中です。〈チェンレター〉としてこれが1989年の終わりまで続くとギネスブックにのりますから、あなたの知人6人に同じハガキを4日以内にしてください」というようなもの。何回か読みかえしてやっと内容が理解できたのですが、何ともゆううつな気分!

だがこんなことはじめたのでしよう。ただのいたずらなんではいなか。それとも本当のことなんではいなか。知っている方いますか?
私、ハガキは買ったのですが、知人6人に私と同じ思いをさせようと思うと……。今とても困っています。

各種相談

*相談はすべて無料です

種別	時間・場所・内容	問合せ
法律 毎週水曜日	午後1時～4時、市役所1階市民相談室(電話予約可)。午後5時～8時、市役所1階市民相談室(電話予約可)。諸問題が対応します。	広報広聴課 2214
市民 毎日	午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)、市役所1階市民相談室(日祝を除く)。市政に関する苦情、要望、意見、その他一般市民生活について。	市民相談室 2001
行政 毎月第2日	午前10時～午後3時、福祉会館1階行政上の諸問題について。	広報広聴課 2214
登記 毎月第2日	午前9時～正午、市役所1階市民相談室。登記、供託、分筆表示など法律関係の書類について、司法書士、土地家屋調査士が応じます。	広報広聴課 2214
交通 事故 毎日	午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)、市役所1階市民相談室(日祝を除く)。交通事故による補償問題、手続きなどについて。毎月第3日曜日の午後1時～4時は弁護士も応じます。	市民相談室 2002
人権 毎月第3日	午前10時～午後3時、市役所5階第1会議室(場所変更あり)。人権侵害等の問題で困っている場合。	広報広聴課 2214
税 毎月第1日	午前10時～午後3時、市役所1階市民相談室。税金関係全般について。	広報広聴課 2214
税 毎月第20日	午前10時～午後3時、市役所1階市民相談室。贈与・譲渡・相続等の国税について。	広報広聴課 2214
税 毎月第1日	午後1時～4時、越谷税務支所(赤山2丁目12-3)。税金関係全般について。税理士が応じます。	関東信越税理士会 62-6131
国民年金 毎週木曜日	午後1時～4時、市役所1階市民相談室。国民年金全般について。	保険年金課 2114
勤労者住宅 資金融資 6月22日(水)	午前9時～正午、市役所2階商工課(2267)。住宅を購入、新築、増築するための融資制度等について。	商工課 2266
労働・労務 毎月第2・4日	午後1時～4時(電話相談可)、市役所2階商工課(2267)。労働問題(賃金、労災、雇用等)全般について。	商工課 2266
経営 毎月第1・3日	午前10時～午後4時、市役所2階商工課。事業の経営上の問題、新規事業、開業等について。	商工課 2264
内職 毎週火曜日	午前10時～午後3時、福祉会館1階内職相談室(2802)。内職の相談にあつせん、求人相談について。	商工課 2266
行政書士 による 毎月第1・3日	午後1時～4時、福祉会館2階会議室(電話不可)。相続・契約・示談・法律文書・遺言・会社設立・営業許可・金銭行政書士が応じます。	行政書士会 63-1488
不動産 毎月20日	午前10時～午後3時、埼玉県建設協会越谷支部(市役所駐車場の隣)。不動産に関する相談員が応じます。	埼玉県建設協会 64-7285
引取 製造業 の移動 7月6日(水)	午前10時～正午、越谷市商工会(中町7-14)会議室。公社で工場を移転する際の引取りについて。	中興振興会 486-47-4101
法律 6月28日(火)	午後1時～3時、市役所1階市民相談室。裁判官による法律相談。	埼玉弁護士会 62-1188

市長電話 64-2123



皆さんのご意見を直接お聞きします
ご意見・ご質問などお気軽にお寄せください。
▷ 6月22日(水)
▷ 7月13日(水)
午前8時～8時30分
(毎月第2・4水曜日)
*通話は1人5分以内(必ず氏名・住所・電話番号をお知らせください)
*話し中の場合はご容赦ください
問合せ 広報広聴課
2213

健全な青少年の育成のために 教育相談を行っています

日曜・祝日を除く毎日、午前9時30分～午後5時(土曜日は正午まで)、越谷市教育相談所(東越谷3の10の7東小林記念会館内)で、対象は原則として5歳～高校生。次のような悩みや問題をお持ちの保護者の方は、お気軽にご相談ください。

【はじめ110番】
電話相談・はじめ110番は月・土曜日、午前10時～午後5時(土曜日は正午まで)に66-6833へ。

結婚についての相談や相手の紹介、集団見合いも行っています。
毎月第1・3日曜日と毎週火曜日、午前10時～午後4時、福祉会館1階相談室(2803)で。
◆ボランティアコーナー
ボランティア活動を快く効果的にすすめる、自らの生活の中に溶け込んだ自然な活動にしていくため、相談に応じます。福祉図書貸し出しや、ボランティアに関する情報の提供もしています。
毎週月・木・土曜日、午前10時～午後3時、福祉会館1階(2819)で。
問合せは社会福祉協議会(2801)へ。

楽屋裏

先日、私の家に1通のハガキが来ました。差出人は小学校時代の親友。あまり手紙など書かない人なので、何だろうなあと楽しみに裏がえして読んでみると、何とも変な内容なんです。「カブスカウトの子どもたちがギネスブックに挑戦中です。〈チェンレター〉としてこれが1989年の終わりまで続くとギネスブックにのりますから、あなたの知人6人に同じハガキを4日以内にしてください」というようなもの。何回か読みかえしてやっと内容が理解できたのですが、何ともゆううつな気分!

だがこんなことはじめたのでしよう。ただのいたずらなんではいなか。それとも本当のことなんではいなか。知っている方いますか?
私、ハガキは買ったのですが、知人6人に私と同じ思いをさせようと思うと……。今とても困っています。